

議第169号

平成28年度滋賀県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度滋賀県の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院事業収益		千円 22,425,046	千円 △ 59,739	千円 22,365,307
	1 医業収益	19,055,814	△ 51,100	19,004,714
	2 医業外収益	3,137,132	△ 3,012	3,134,120
	3 附帯事業収益	232,100	△ 5,627	226,473

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院事業費用		千円 22,629,511	千円 △ 70,361	千円 22,559,150
	1 医業費用	21,648,779	△ 64,734	21,584,045
	3 附帯事業費用	232,100	△ 5,627	226,473

（資本的支出）

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額 4,382,200千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 1,903,298千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資本的支出		千円 6,285,200	千円 298	千円 6,285,498
	1 建設改良費	4,484,939	298	4,485,237

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 10,072,969	△ 千円 70,063	千円 10,002,906

上記の議案を提出する。

平成28年12月2日

滋賀県知事 三日月 大 造